



## マーキュリー日本語学院 自己点検・評価報告書

日本語教育機関名 : マーキュリー日本語学院  
点検・評価実施日 : 2024年3月29日  
実施責任者 : 唐川 靖弘、王 玉佩  
実施担当者名(役職名): 唐川 靖弘(校長)、王 玉佩(副校長兼主任)

小項目の評価は以下の分類とし、枠内に記号を表記する。

### 評価基準

- ・A: 「達成されている」あるいは「適合している」
- ・B: 「一部未達成」ではあるが、1年を目処に達成あるいは適合が確実
- ・C: 「未達成」あるいは「適合していない」
- ・D: 現時点では必要性がないが、「今後検討していく」あるいは「取り組みを検討中」

1. 理念・教育目標		評価
1.1	〈理念・ミッション〉 人間性豊かな人材育成のための「実践的な日本語教育」を行い、学生の幸福・社会の発展・地域の繁栄に貢献する。	A
1.2	〈教育目標〉 1. 「在学中のN2合格率100%」そして、「大学・専門学校への進学率100%」を目指す。 2. 進学のための日本語能力に留まらず、「日本での社会生活に役立つ日本語能力」および「目標達成力や非言語コミュニケーション力」を教育する。 3. 日本での留学生活を通じて、文化・習慣・考え方等の違いを理解させ、「異文化においても他者と協働できるために必要な多様な価値観と公平な判断力」を培う。	A
1.3	〈育成する人材像〉 語学や文化に関する学びを通して、人間的魅力を持つ真のグローバル人材を育成する。	A
1.4	理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。	A
1.5	理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。	A

### <現状の取り組み/課題>

- ・教育目標について1、2は達成。3についてはコロナ、インフルエンザなどの感染症の状況を考慮しながら、活動範囲を広めていく計画である。
- ・定期的に行っている校長による研修会や教師会などを通じて、教職員全員で学校の理念・教育目標の理解を徹底している。

2. 学校運営		評価
2.1	設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している。	A
2.2	校長、主任教員及び教員は、「日本語教育の運営に関する基準」で定める要件を備えている。	A
2.3	短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	A
2.4	管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている。	A
2.5	意志決定が組織的に行われ、執行ルールが明確である。	A
2.6	外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	A
2.7	学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。	A
2.8	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	A
2.9	業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	A

#### <現状の取り組み/課題>

- ・毎日の朝夕の教職員ミーティングで仕事の進捗状況や課題を共有しており、何か問題があれば迅速に対応できる運営をしている。
- ・効率的な運営を実現するために、意思疎通がしやすい組織体系にしている。

3. 教育活動の計画		評価
3.1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	A
3.2	教育目標達成に向けたカリキュラムが体系的に編成している。	A
3.3	国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。	A
3.4	教育目標に合致した教材を選定している。	A
3.5	補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。	A
3.6	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	A
3.7	教員の能力、経験などを勘案し、適切な教員配置をしている。	A

#### <現状の取り組み/課題>

- ・日本語能力試験の受験を義務付け、入学してから卒業するまで明確な目標に向けて挑戦し続けられる仕組みにしている。
- ・学生が日本社会により適応できるように内面の成長を促す教育を取り入れている。

4. 教育活動の実施		評価
4.1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
4.2	教員に対して、担当クラスの学生の学習目標、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	A

4.3.	開示されたシラバスによって授業を行っている。	A
4.4	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	A
4.5	理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行っている。	A
4.6	学生の自己評価を把握している。	A
4.7	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	A
4.8	特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	A

<現状の取り組み/課題>

- ・学生の日本語能力により、適切なクラス編成、クラス運営を行っている。
- ・到達度が75%未満の学生に対して補習、再試験などの支援を行っている。

5. 成績判定と授業評価		評価
5.1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。	A
5.2	成績判定結果を的確に学生に伝えている。	A
5.3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	A
5.4	学校より教師に対しての授業評価を定期的実施している。	A
5.5	評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。	A
5.6	学生による授業評価を定期的実施している。	A
5.7	授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組みに反映されている。	A

<現状の取り組み/課題>

- ・教師に対して授業評価を定期的に行い、評価結果を教師本人と共有し、現状と課題をしっかりと認識してもらいながら、次のステップアップを図っている。

6. 教育活動を担う教職員		評価
6.1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
6.2	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	A
6.3	教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	A
6.4	教員及び教員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組みをしている。	A
6.5	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。	A
6.6	教員及び職員の評価を適切に行っている。	A

<現状の取り組み/課題>

- ・教員の能力、教授経験によって担当する教科、レベルを変えている。また教授経験の浅い教員には教務主任からの教授法アドバイス、教材作り相談、説明し方など手厚く教師支援をしている。それに加えて、教師の潜在能力を最大限に引き出し、適材適所の教員配置を行っている。

7. 教育成果		評価
7.1	入学や修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	A
7.2	修了・卒業の判定を適切に行っている。	A
7.3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	A
7.4	卒業または修了後の進路を把握している。	A
7.5	卒業生及び修了生の状況を把握するための取り組みを行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。	A

<現状の取り組み/課題>

- ・学生の学習意欲は総じて高く、とりわけ非漢字圏の学生が苦手意識を持ちがちな漢字学習の意欲は高い。引き続き楽しい学習環境を提供することに努める。

8. 学生支援		評価
8.1	学生支援計画を策定し、支援態勢を整備している。	A
8.2	生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	A
8.3	日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っている。	A
8.4	留学生に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的の実施している。	A
8.5	住居支援を行っている。	A
8.6	アルバイトに関する指導を適切に行っている。	A
8.7	健康、衛生面について指導する体制を整えている。	A
8.8	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	A
8.9	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	A
8.10	交通事故等の相談態勢を整備している。	A
8.11	危機管理体制を整備している。	A

8.12	火災、地震、台風などの災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的実施している。	A
8.13	気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	A

<現状の取り組み/課題>

- ・学生は入国してから国民健康保健に加入している。その他、文部科学省認可の日本語学校協同組合が運営している留学生保険にも加入しているため、医療費の負担がない。
- ・アルバイトの管理・把握についてはアルバイト先の責任者に毎月、法で決められた時間内であることの署名をもらっている。
- ・1年に1回、必ず健康診断を実施している。
- ・防災意識を啓発する取り組みとして防災訓練を毎年行っている。
- ・学生に地域の清掃ボランティア活動参加、ゴミステーションの管理などの活動を通し、町の一員としての意識を養成している。

9. 進路に関する支援		評価
9.1	進路指導担当者を特定している。	A
9.2	学生の希望する進路を把握している。	A
9.3	進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	A
9.4	入学時からの一貫した進路指導を行っている。	A

<現状の取り組み/課題>

- ・入学時から長期休み前に必ず、個別に今学期の成績の振り返り、併せて進路指導、個人面談を行っている。
- ・専門学校、大学のパンフレットを誰でも閲覧できるように図書室に設置している。今後、より一層大学・専門学校のパンフレットを充実させる。

10. 入国・在留に関する指導及び支援		評価
10.1	入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
10.2	担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている。	A
10.3	入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。	A
10.4	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A
10.5	在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	A
10.6	在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	A

10.7	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。	A
10.8	過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	A

<現状の取組み/課題>

- ・勉学態度及び成績不信の学生に関しては、担当教員より個別に指導、補習を行っている。

11. 教育環境		評価
11.1	教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	A
11.2	授業時間外に自習できる部屋を確保している。	A
11.3	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	A
11.4	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	A
11.5	教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	A
11.6	同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	A
11.7	法令上必要な設備等を備えている。	A
11.8	廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	A
11.9	バリアフリー対策を施している。	D

<現状の取組み/課題>

- ・法令上、必要な設備は備えている。今学期中に1階に男性トイレ、女性トイレを増設し、より学生が使用しやすい環境の改善に努めている。

12. 入学者の募集と選考		評価
12.1	理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A
12.2	機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A
12.3	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	A
12.4	海外の募集代理人(エージェント等)に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
12.5	入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	A
12.6	学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者(職員等)が面接などの調査を行うよう努めている。	A
12.7	入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教	A



	育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	
12.8	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、及び学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A
12.9	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	A

<現状の取り組み/課題>

- ・学生の募集については当校の教育理念及び目標に沿って、当校が定めた基準を満たす学生のみを受け入れている。
- ・学生の選考については日本語能力はもちろんのこと、日本留学の目的、経費支弁者能力などを総合的に判断し、適正かつ公平に審査を行っている。

13. 財務		評価
13.1	財務状況は、中長期的に安定している。	B
13.2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	A
13.3	適正な会計監査が実施されている。	A

<現状の取り組み/課題>

- ・新年度の収支・予算計画については、中長期的にみて問題のない財務基盤がある。
- ・財務について、適切な会計処理を行い、監査役が適切に監査している。

14. 法令遵守		評価
14.1	法令遵守に関する担当者を特定している。	A
14.2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っている。	A
14.3	個人情報保護のための対策をとっている。	A
14.4	入国管理局、関係官庁、日振協等への届出、報告を遅滞なく行っている。	A

<現状の取り組み/課題>

- ・当校は設置基準の規定、法令について理解し、運営している。新規校ということもあり、引き続き教職員全員で規定や法令を遵守することはもちろんのこと、研修に参加、勉強会を実施することにより正確に知識を深め、理解をすることに努める。

15. 地域貢献・社会貢献		評価
15.1	日本語教育関連の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	A
15.2	学生ボランティア活動への支援を行っている。	A
15.3	公開講座等を実施している。	D

<現状の取り組み/課題>

- ・コロナ禍ということもあり、今年からようやく地域住民の方々と積極的に接することができた課外授業は節分祭など。
- ・地域的美観を守るために、定期的にゴミを拾う活動を行っている。
- ・学校設立時に地域の方々と協働して行う授業を計画しているので、周辺の状況に応じて実施していく予定。



## 課程修了者の日本語能力習得状況等

作成年月日:2024年 4 月 1 日

日本語教育機関名:マーキュリー日本語学院

設置者名: Mercury Japan株式会社

課程修了者の日本語能力習得状況等	基準適合性
第44号:大学等への進学者、入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格(外交・公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者及び「日本語教育の参照枠」のA2相当以上と認められる者の合計が、課程修了の認定を受けた者の7割以上	○

基準該当者割合 ②÷(①+③)	100%
課程修了者数(※1、※2) ①	9
基準該当者合計数(実人数) ②	9

左記「基準該当者合計数(実人数)」のうち退学者数(44号ただし書き) ③	0
--------------------------------------	---

※1 退学者は含めない。

※2 各年度の課程修了の認定を受けた者が、その修了日までに入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格(外交、公用及び技能実習を除く。)への在留資格変更許可申請をした場合において、当該申請に対する処分が、この号に基づく地方出入国在留管理局への報告までになされないときは、当該者を分母となる課程修了認定者の数に該当する者として加える必要はない。

## 基準該当者の各内訳

基準該当者の各内訳		進学2年コース	進学1.6ヶ月コース		
※該当する要件が二以上ある生徒は、a～cのそれぞれに計上可。ただし、「基準該当者合計数(上記②)」は実人数を算出するため、当該生徒について重複を除き、一人として扱うこと。	a. 大学等への進学者の数 ※我が国での進学に限り、非正規生は除く。	4	5		
	b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格(外交、公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者の数				
	c. 「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数 ※法務省HPに掲載された試験又は日本留学試験に限る。				

※「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者(C)については、「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることを証明するための書類(試験の合格証等)の写しを本報告書と併せて提出すること。

## 基準該当者合計数(②)及び内訳(a～cのそれぞれの合計)の公表の方法

当校のHPにて告示基準定期点検報告書と同じファイルにて公表